

令和2年6月市議会定例会  
副市長承認議案説明

承認議案につきまして、御説明申し上げます。

本日提案いたしました承認議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。

初めに、承認第2号 令和元年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

この補正予算は、令和元年東日本台風により被害を受けた農地の早期復旧を図るため、3月27日に専決処分をいたしましたもので、歳入歳出それぞれ15億5,400万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,901億4,599万5千円としたものでございます。

以下、その内容につきまして、御説明いたします。

まず、歳出におきましては、農業施設災害復旧事業費15億5,400万円を増額するものでございます。

これらの事業に要する財源といたしまして、県支出金、繰入金、市債をもって充当するものでございます。

次に、承認第3号 令和元年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

この補正予算は、3月31日に専決処分をいたしましたもので、歳入歳出それぞれ4,820万7千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,901億9,420万2千円としたものでございます。

以下、その内容につきまして、御説明いたします。

まず、歳出におきましては、寄附金及び基金運用収入額の確定等に伴い、ふるさと応援基金外 12 基金への積立金 4,820 万 7 千円を増額するものでございます。

次に、歳入におきましては、令和元年東日本台風の激甚災害に伴う減免により市税を 1 億 1,940 万円減額し、同額の歳入欠かん債発行に伴い市債を増額するものでございます。

これらの事業に要する財源といたしまして、地方譲与税、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入をもって充当するものでございます。

第 2 表の繰越明許費補正につきましては、被災農業者支援事業外 17 事業を追加したほか、道路維持事業（舗装修繕）外 10 事業を増額し、防災情報システム整備事業外 54 事業を減額したものでございます。

次に、承認第 4 号 令和元年度長野市国民健康保険特別会計補正予算は、事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ 762 万 9 千円を増額したものでございます。

これは、基金運用収入の確定により、財産運用収入を増額し、国民健康保険支払準備基金への積立金を増額するものでございます。

また、へき地診療所運営費に係る県負担金の交付額確定に伴い、直診勘定への繰出金を増額したものでございます。

次に、直診勘定におきまして、事業勘定繰入金の増額に伴い、診療収入を同額減額するものでございます。

次に、承認第 5 号 令和元年度長野市介護保険特別会計補正予算は、保険事業勘

定におきまして、歳入歳出それぞれ 40 万 6 千円を増額したものでございます。

これは、基金運用収入の確定により、財産運用収入を増額し、介護給付費準備基金への積立金を増額するものでございます。

また、介護サービス事業勘定におきましても、歳入歳出それぞれ 58 万 2 千円を増額するもので、介護予防サービス計画作成件数の増加に伴いサービス収入を増額し、同計画作成事務のサービス事業費を増額するものでございます。

第 2 表の繰越明許費につきましては、「あんしんいきいきプラン 21」策定に係る高齢者実態調査等事業におきまして、令和元年東日本台風災害により実態調査実施を控えたことから、年度内の事業完了が見込めないため、予算額を翌年度へ繰り越すこととするものでございます。

次に、承認第 6 号 長野市市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和 2 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、長野市市税条例におきましても、同日から施行すべき部分につきまして改正を行い、専決処分いたしましたものでございます。

これは、肉用牛の売却による農業所得の特例につきまして、適用期限を令和 6 年度まで 3 年間延長したもの及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の特例につきまして、適用期限を令和 5 年度まで 3 年間延長したものでございます。

以上、承認議案につきまして、御説明申し上げました。

何とぞ、御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。